

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ピクルスホールディングス
【英訳名】	PICKLES HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 影山 直司
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2931)0777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2931)0777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第1期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	23,111	41,052
経常利益 (百万円)	1,355	1,650
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	915	1,138
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	923	1,164
純資産額 (百万円)	17,916	17,404
総資産額 (百万円)	28,526	26,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.27	88.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.69	87.11
自己資本比率 (%)	61.7	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,163	1,665
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	167	882
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8	876
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,927	5,940

回次	第2期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、2022年9月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はありません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
当社は、2022年9月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことにより、経済活動及び社会活動の正常化が一段と進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の利上げなど、世界各国の金融政策の影響や、ウクライナ情勢の長期化、電気やガソリンなどのエネルギー価格の上昇などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、外食需要の回復は続いているものの、内食需要は、食料品価格やエネルギー価格など、さまざまなものの値上げが続くことにより生活防衛意識が高まり、節約志向が強まっております。この影響を受け、漬物などのご飯まわりの関連製品についても、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような状況のなか、当社グループは、北海道から九州まで全国に展開している製造・販売のネットワークを活用し、新規取引先や新しい販路の開拓及び既存得意先の拡販に取り組みました。

販売面では、㈱フードレーベルにおいて、「家計応援 牛角シリーズを買って食べて焼肉を楽しもう！プレゼントキャンペーン」と題し、牛角ブランドの6商品を対象としたキャンペーンや、日頃のご愛顧に感謝を込めて「牛角韓国直送キムチ330g」の増量キャンペーンを実施しました。

製品開発面では、期間限定商品として食欲不振になる夏でもお箸が進む「すずしろ日和おひさまレモン大根」や、女子栄養大学とのコラボレーション商品として「女子栄養大学監修 減塩野菜ミックス」などの新商品を発売しました。また、牛角監修「やみつきになる！塩キャベツのたれ」や「いきなり！ステーキ いきなり！ソース」などのリニューアルを行っております。その他、コラボ商品の開発、既存商品のリニューアル等を実施しました。

売上高は、巣ごもり需要の反動減の影響が落ち着いたことや、コンビニエンスストア向けの売上が好調に推移したことにより当初予想と比べ増収となりました。

利益については、調味料、包装材などの原材料価格や光熱費、物流費などの高騰の影響を受けたものの、当初予想と比べ増収効果が上回ったことにより増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は23,111百万円、営業利益は1,280百万円、経常利益は1,355百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は915百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,218百万円増加し、28,526百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,986百万円、受取手形及び売掛金が748百万円それぞれ増加したことと、建物及び構築物が181百万円、機械装置及び運搬具が113百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて1,705百万円増加し、10,609百万円となりました。これは主に買掛金が1,076百万円、長期借入金が1,122百万円それぞれ増加したことと、短期借入金が200百万円、1年内返済予定の長期借入金が477百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて512百万円増加し、17,916百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が638百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,986百万円増加し、7,927百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、2,163百万円となりました。収入の主な要因は税金等調整前四半期純利益1,372百万円及び仕入債務の増加額1,076百万円であり、支出の主な要因は売上債権の増加額748百万円及び法人税等の支払額189百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、167百万円となりました。支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出167百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、8百万円となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入1,200百万円であり、支出の主な要因は短期借入金の純減額200百万円、長期借入金の返済による支出554百万円及び配当金の支払額274百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2023年2月末時点において、流通株式時価総額についてプライム市場の上場維持基準に適合しない状態になりました。「流通株式時価総額」の構成要素は、「株価」及び「流通株式数」であります。当社は、上場維持基準を超える流通株式数を確保していることから、上場維持基準に抵触している主たる要因は株価にあると考えております。

当社は、プライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上に適合するため、次の事項に取り組みます。

中期経営目標達成に向けた取り組み

IR活動の充実

サステナビリティ活動の充実

株主還元の強化

流通株式数の増加

から までの詳細な内容につきましては、2023年5月30日に開示いたしました「上場維持基準への適合に向けた計画」をご参照下さい。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は142百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,858,430	12,858,430	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,858,430	12,858,430	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	501(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株 予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2023年7月26日 至 2053年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 929 資本組入額 1株当たり 465(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4、5

新株予約権の発行時(2023年7月25日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただ

- し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 - 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	12,858,430	-	100	-	25

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通 2 - 28	1,953	15.71
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,476	11.87
荻野 芳隆	東京都港区	483	3.89
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 - 4 - 1	366	2.94
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOS TON, A 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済 事業部)	354	2.85
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	280	2.25
ビックルスホールディングス取引先持株会	埼玉県所沢市東住吉 7 - 8	279	2.25
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	252	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス ア カウント オーエムゼロツ 50500 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川イン ターシティA棟)	223	1.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	207	1.67
計	-	5,876	47.25

(注) 上記のほか、自己株式が421千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,431,700	124,317	-
単元未満株式	普通株式 5,330	-	-
発行済株式総数	12,858,430	-	-
総株主の議決権	-	124,317	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ピククルスホー ルディングス	埼玉県所沢市東住吉 7番8号	421,400	-	421,400	3.28
計	-	421,400	-	421,400	3.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2022年9月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,940	7,927
受取手形及び売掛金	4,251	5,000
商品及び製品	348	459
仕掛品	75	83
原材料及び貯蔵品	249	287
その他	384	65
流動資産合計	11,249	13,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,000	4,819
機械装置及び運搬具(純額)	1,682	1,568
土地	6,475	6,464
リース資産(純額)	43	37
建設仮勘定	1	17
その他(純額)	183	158
有形固定資産合計	13,387	13,067
無形固定資産		
のれん	304	255
その他	158	143
無形固定資産合計	463	399
投資その他の資産		
投資有価証券	617	648
繰延税金資産	511	508
その他	78	78
投資その他の資産合計	1,207	1,236
固定資産合計	15,058	14,702
資産合計	26,308	28,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,922	3,999
短期借入金	1,300	1,100
1年内返済予定の長期借入金	806	328
リース債務	8	8
未払法人税等	220	485
賞与引当金	171	164
役員賞与引当金	17	-
その他	1,812	1,743
流動負債合計	7,257	7,830
固定負債		
長期借入金	528	1,651
リース債務	11	7
繰延税金負債	10	13
退職給付に係る負債	762	792
負ののれん	21	3
その他	310	311
固定負債合計	1,646	2,779
負債合計	8,904	10,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	14,417	15,055
自己株式	324	499
株主資本合計	16,995	17,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	151
その他の包括利益累計額合計	142	151
新株予約権	265	305
非支配株主持分	0	0
純資産合計	17,404	17,916
負債純資産合計	26,308	28,526

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	23,111
売上原価	18,316
売上総利益	4,795
販売費及び一般管理費	3,515
営業利益	1,280
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	4
負ののれん償却額	18
持分法による投資利益	15
受取賃貸料	16
事業分量配当金	8
その他	23
営業外収益合計	87
営業外費用	
支払利息	2
賃貸費用	8
その他	0
営業外費用合計	12
経常利益	1,355
特別利益	
固定資産売却益	6
補助金収入	0
受取補償金	10
特別利益合計	17
特別損失	
固定資産処分損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	1,372
法人税等	456
四半期純利益	915
非支配株主に帰属する四半期純利益	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	915

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	915
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8
その他の包括利益合計	8
四半期包括利益	923
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	923
非支配株主に係る四半期包括利益	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,372
減価償却費	461
固定資産処分損益(は益)	0
固定資産売却損益(は益)	6
補助金収入	0
受取補償金	10
のれん償却額	49
賞与引当金の増減額(は減少)	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29
負ののれん償却額	18
持分法による投資損益(は益)	15
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	2
売上債権の増減額(は増加)	748
棚卸資産の増減額(は増加)	157
仕入債務の増減額(は減少)	1,076
その他	333
小計	2,340
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	2
法人税等の支払額	189
補助金の受取額	0
補償金の受取額	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	167
有形固定資産の売却による収入	12
無形固定資産の取得による支出	7
投資有価証券の取得による支出	5
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200
長期借入れによる収入	1,200
長期借入金の返済による支出	554
リース債務の返済による支出	4
自己株式の取得による支出	174
配当金の支払額	274
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,986
現金及び現金同等物の期首残高	5,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,927

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	
運搬費	1,163百万円
給与及び手当	1,225
賞与引当金繰入額	109
退職給付費用	33
減価償却費	81
のれん償却額	49

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	
現金及び預金勘定	7,927百万円
現金及び現金同等物	7,927

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	276	22	2023年2月28日	2023年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月27日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式145,300株の取得を行いました。この結果、自己株式が174百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が499百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	
製品(漬物・キムチ・惣菜他)	15,739百万円
商品(漬物他)	7,372
顧客との契約から生じる収益	23,111
その他の収益	-
外部顧客への売上高	23,111

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円27銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	915
普通株式の期中平均株式数(株)	12,493,127
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	71円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	274,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2023年9月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ピクルスコーポレーションにおける、新工場の建設を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社連結子会社である株式会社ピクルスコーポレーションは、主に関東地区、東北地区及び中部地区のコンビニエンスストア、スーパーマーケット及び外食産業等向けに浅漬、キムチ及び惣菜等の製造及び販売を行っております。

現在、主力製品の「ご飯がススムキムチ」をはじめとしたキムチ製品については、所沢工場（所在地：埼玉県入間郡三芳町）の専用ラインや、各地区の工場で製造しておりますが、今後も継続して利益を確保するためには、製造工程の更なる機械化が必要となります。また、茨城県結城郡八千代町はキムチの主原料である白菜の一大産地であり、原料調達において利点のある立地であることから、キムチ製品の製造に特化した専用工場として、茨城工場（仮称）の建設を行うことといたしました。

2. 設備投資の内容

名 称	株式会社ピクルスコーポレーション 茨城工場（仮称）
所 在 地	茨城県結城郡八千代町大字菅谷
敷 地 面 積	15,460.69m ²
建 物	鉄骨造、延床面積 約5,286m ²
投 資 金 額	5,050百万円（生産設備（建物、機械装置））
資 金 計 画	自己資金及び借入金
生 産 品 目	キムチ
生 産 数 量	日産6.6万パック 稼働時点の生産数量

3. 設備の導入時期

稼働開始時期 2024年12月（予定）

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

2024年2月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社ピククルスホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 和 則指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピククルスホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピククルスホールディングス及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。